

SAGA 2 0 2 4 鹿島市実行委員会

第4回 総会

別 冊

SAGA2024鹿島市実行委員会 第4回総会
別冊 目次

第2回総務企画専門委員会 審議決定事項

SAGA2024鹿島市遺失物・拾得物取扱要項	P. 3
SAGA2024鹿島市保険加入要項	P. 11
SAGA2024鹿島市ボランティア募集要項	P. 15
SAGA2024鹿島市案内所・休憩所設置要項	P. 18
SAGA2024鹿島市売店設置運営要項	P. 20
SAGA2024鹿島市売店募集要領	P. 35
SAGA2024鹿島市協賛取扱要項	P. 37

第2回競技式典専門委員会 審議決定事項

SAGA2024鹿島市情報通信基本計画	P. 43
SAGA2024鹿島市式典実施要項	P. 44

第2回宿泊衛生専門委員会 審議決定事項

SAGA2024鹿島市弁当調製施設選考基準の改正	P. 47
SAGA2024鹿島市弁当調製施設募集要領	P. 49
環境衛生・防疫・食品衛生・医療救護対応マニュアル	P. 52

第2回輸送交通専門委員会 審議決定事項

SAGA2024鹿島市競技会場管理運営要項	P. 61
各種緊急時発生の対応	P. 64

第2回 総務企画専門委員会
審議決定事項

SAGA2024鹿島市遺失物・拾得物取扱要項

1 趣旨

この要項は、「SAGA2024鹿島市総務企画基本計画」に基づき、SAGA2024において、SAGA2024鹿島市実行委員会（以下「実行委員会」という）が管理する競技会場、練習会場及び駐車場等で、遺失物及び拾得物の届出があった場合の取扱いについて、遺失物法（平成18年法律第73号）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

2 取扱い及び保管

- (1) 遺失物及び拾得物の届出先は、各競技会場のSAGA2024鹿島市実施本部（以下「実施本部」という）が運営する受付案内所とし、実施本部受付案内係（以下「受付案内係」という）が取扱い業務及び一時保管業務を行う。
- (2) 受付案内係は、拾得物について、あらかじめ定められた保管場所に保管し、盗難、紛失等の事故がないよう留意する。
- (3) 競技会終了後の遺失物及び拾得物の取扱いは、実施本部において行う。

3 届出の処理

- (1) 遺失物の届出を受けた場合は、遺失物届出書（様式第1号）の提出を受け、遺失物対応表（様式第2号）に記入のうえ、拾得物対応表（様式第4号）と照合し、該当する物件がない場合は、所轄警察署へ届け出るよう説明する。
- (2) 拾得物の届出を受けた場合は、拾得物届出書（様式第3号）の提出を受け、拾得物預かり書を交付するとともに拾得物対応表に記入し、受付案内係で一時保管する。

4 遺失物の返還及び拾得者への通知

- (1) 遺失者に遺失物を返還する場合は、運転免許証等で遺失者本人であることを確認するとともに、遺失物受領書（様式第1号）に、署名を受ける。
- (2) 遺失者の代理人に遺失物を返還する場合は、運転免許証等で遺失者の代理人であることを確認するとともに、遺失物受領書に、署名を受ける。
- (3) 拾得者が有権（報労金および所有権を取得することの権利）の場合は、実施本部が拾得者情報のお知らせ（様式第5号）を遺失者に交付する。

5 拾得物の引継ぎ及び警察署への提出等

- (1) 受付案内係は、競技会終了までに、一時保管している拾得物の遺失者が判明しない場合は、当該拾得物を実施本部に引き継ぐこととする。

- (2) 実施本部は、受付案内係から引き継いだ遺失者が判明しない拾得物を、拾得物提出書（様式第6号）を添えてすみやかに所轄警察署に引き継ぐものとする。
- (3) 実施本部は、拾得物を所轄警察署に引き継いだ後に、遺失の届出があった場合は、所轄警察署に引き継いだ旨を、申出者に伝える。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、遺失物・拾得物の取扱いに関して必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における遺失物・拾得物の取扱いについても、必要に応じてこの要項を準用する。

遺失物届出書兼遺失物受領書
(落とし物・忘れ物をした場合)

遺失物 受理番号		本人⇒警察署 問い合わせ有無	あり ・ なし
遺失日時	令和 年 月 日 () 時 分ごろ		
遺失場所			
遺失者	住所	〒	
	氏名		
	電話		
遺失物	現金	金	円
	物品	【種類】	
【色・形・数量】			
<p>上記のとおり、遺失物について届出いたします。</p> <p>令和 年 月 日 SAGA2024 鹿島市実行委員会 会長 松尾 勝利 様</p> <p style="text-align: right;">氏名 _____ (自署) _____</p>			

<拾得物の届出があった場合>

拾得物 受理番号		拾得者権利	<input type="checkbox"/> 主張あり ※拾得者情報のお知らせ交付
本人確認	<input type="checkbox"/> 確認済		<input type="checkbox"/> 主張なし

遺失物受領書	
上記、遺失物を受領いたしました。	
<p>令和 年 月 日 SAGA2024 鹿島市実行委員会 会長 松尾 勝利 様</p> <p style="text-align: right;">〒 _____ 住所 _____ 氏名 _____ (自署) _____ 電話番号 _____</p>	

遺失物対応表
(落とし物・忘れ物をした場合)

受理番号	受理日時 月 時 分 日 分	遺失物		受理係員	拾得物照合	拾得物受理番号	対応	返還係員
		現金	物品 (種類)					
					なし		1. 後ほど連絡する	
					あり		1. 連絡【 月 日 時 分】 2. 返還【 月 日 時 分】 3. その他 ()	
					なし		1. 後ほど連絡する	
					あり		1. 連絡【 月 日 時 分】 2. 返還【 月 日 時 分】 3. その他 ()	
					なし		1. 後ほど連絡する	
					あり		1. 連絡【 月 日 時 分】 2. 返還【 月 日 時 分】 3. その他 ()	
					なし		1. 後ほど連絡する	
					あり		1. 連絡【 月 日 時 分】 2. 返還【 月 日 時 分】 3. その他 ()	
					なし		1. 後ほど連絡する	
					あり		1. 連絡【 月 日 時 分】 2. 返還【 月 日 時 分】 3. その他 ()	

拾得物届出書 兼 拾得物預かり書
(落とし物・忘れ物を拾った場合)

拾得物 受理番号		
拾得日時	令和 年 月 日 () 時 分ごろ	
拾得場所		
拾得者	住所	〒
	氏名	
	電話	
拾得物	現金	金 円
	物品	【種類】
		【色・形・数量】
権利の 申告	【権利確認書】	
	上記拾得物に対する所有権を放棄	する ・ しない
	上記拾得物に対する報労金を放棄	する ・ しない
	遺失者又はその代理人に対する氏名告知等に同意 ※同意しない場合は権利を取得・主張できません	する ・ しない
<p>上記のとおり、拾得物について届出いたします。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>SAGA2024 鹿島市実行委員会</p> <p>会長 松尾 勝利 様</p> <p style="text-align: right;">氏名 (自署)</p>		

<p>拾得物(忘れ物・落とし物)預かり書</p> <p>上記について、拾得物を引き受けいたします。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">SAGA2024 実行委員会 会長 松尾 勝利 (公印省略)</p>
--

※注意事項

1. 拾得物は、拾得当日のみ大会実施本部で保管いたします。
2. 遺失者が判明しない拾得物等については、鹿島警察署に引継ぎます。
3. 遺失者が判明した場合、本人確認のうえ拾得物を引き渡します。
4. 報労金(お礼)は物件等の価格から2.5%から10%の範囲内で拾得者に支払う義務が発生する場合があります。金額については拾得者と遺失者との話し合いによります。

拾得物対応表
(落し物・忘れ物を拾った場合)

受理 番号	遺失物		受理 係員	遺失物 照合	遺失物 受理番号	対応		事務局 担当
	現金	物品 (種類)						
	月 時	日 分		なし	/	1. 保管 2. 事務局引継【 月 日 時 分】		
	月 時	日 分		あり		1. 返還 【 月 日 時 分】		
	月 時	日 分		なし	/	1. 保管 2. 事務局引継【 月 日 時 分】		
	月 時	日 分		あり		1. 返還 【 月 日 時 分】		
	月 時	日 分		なし	/	1. 保管 2. 事務局引継【 月 日 時 分】		
	月 時	日 分		あり		1. 返還 【 月 日 時 分】		
	月 時	日 分		なし	/	1. 保管 2. 事務局引継【 月 日 時 分】		
	月 時	日 分		あり		1. 返還 【 月 日 時 分】		
	月 時	日 分		なし	/	1. 保管 2. 事務局引継【 月 日 時 分】		
	月 時	日 分		あり		1. 返還 【 月 日 時 分】		

拾得者情報のお知らせ

令和 年 月 日

様

あなたの物を拾得した方は、下記の方ですので連絡いたします。

記

1. 拾得者(拾得者本人が記入)

拾得物

受理番号

住所

氏名

電話番号

2. 内容

- ① 報労金（お礼）は、物件等の価格の 2.5%から 10%の範囲内で拾得者に支払う義務が発生する場合があります。金額については拾得者と遺失者との話し合いによります。
- ② 拾得者が、拾得物に対する所有権等を主張される場合は、拾得者から連絡があります

拾得物提出書

鹿島警察署長 様

氏名 SAGA2024 鹿島市実行委員会

会長 松尾 勝利

住所 佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
電話 0954-63-2125

遺失物法第 4 条第 1 項及び第 13 条第 1 項の規定により、次のとおり物件を提出します。
なお、SAGA2024 鹿島市実行委員会は一切の権利を放棄するとともに、氏名等の告知に同意します。

番号	拾得物 受理番号	物件の種類及び特徴		拾得日時 場所	拾得者情報			届出日時
		現金	物品		住所／氏名／電話番号	権利主張	氏名等 告知の同意	
				月 日 時 分 場所	〒 氏名 電話番号	<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
				月 日 時 分 場所	〒 氏名 電話番号	<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
				月 日 時 分 場所	〒 氏名 電話番号	<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
				月 日 時 分 場所	〒 氏名 電話番号	<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
				月 日 時 分 場所	〒 氏名 電話番号	<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 棄権	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

SAGA2024鹿島市保険加入要項

1 趣旨

この要項は、鹿島市で開催されるSAGA2024及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という）において、SAGA2024鹿島市実行委員会（以下「実行委員会」という）が加入する保険について、必要な事項を定める。

2 契約

実行委員会は、保険の内容に応じて、損害保険会社等と保険契約を締結する。

3 保険内容

実行委員会は、必要に応じて損害賠償責任保険及び傷害保険に加入するものとし、保険の対象となる事故は、次の各号の掲げるとおりとする。

(1) 損害賠償責任事故

大会期間中等に第三者に対して損害を与え、かつ被害者から損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故をいい、損害の種類により次に掲げるものに分類する。

ア 施設賠償事故

競技会場、練習会場、案内所等及び会場内外に設置する看板や仮設物等、実行委員会が所有または管理運営するもの並びに運営上の過失から生じた事故により、第三者の生命、身体、所有物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）		
	1人	1事故	保険期間中
対人	1億円	3億円	3億円
対物	—	3億円	3億円

イ 医師等賠償事故

実行委員会が管理運営する救護施設等での医師又は看護師等の医療行為及び看護業務等により、第三者の生命、身体に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）		
	1人	1事故	保険期間中
対人	1億円	1億円	3億円

ウ 生産物賠償事故

実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）		
	1人	1事故	保険期間中
対人	1億円	3億円	3億円

エ 受託物賠償事故

実行委員会が借り受けた第三者の財物を損壊させたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）	
	1事故	保険期間中
対物	2,000万円	2,000万円

(2) 傷害事故

被保険者（一般観覧者を除く）が、大会の開催準備業務若しくは開催業務に従事しているとき、または当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上及び会場間の移動中において発生した偶然の事故により、生命又は身体に生じた事故をいう。

被保険者	保険金額（支払限度額）		
	死亡・後遺障害	入院	通院
大会役員	2,500万円	5,000円	3,000円
競技会役員			
競技役員			
競技補助員			
競技会補助員			
医師	1億円	30,000円	10,000円
看護師	3,000万円	10,000円	5,000円

4 適用除外

前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事故については、保険の対象外とする。

(1) 損害賠償責任事故

ア 故意による事故

イ 地震、台風等の天災による事故

ウ その他保険約款上に定めのあるもの

(2) 傷害事故

ア 保険対象者の故意による事故

イ 地震、台風等の天災による事故

ウ 保険対象者の疾病、心身喪失による事故

エ 保険対象者の自殺、犯罪行為による事故

オ その他保険約款上に定めのあるもの

5 事故報告

(1) 大会期間中等に事故が発生したときは、速やかに実行委員会に事故報告書（様式第1号）を提出するものとする。

(2) 実行委員会は、前項の報告を受理した場合は、速やかにその旨を保険会社に連絡し、所定の手続きを行う。

6 その他

(1) この要項に定めのない事項は、本契約に係る賠償責任保険普通保険約款、傷害保険普通保険約款、特別約款及び特約条項の定めるところによる。

(2) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(様式第1号)

事故報告書

年 月 日

SAGA 2024 鹿島市実行委員会
会長 様

報告者 _____

事故発生日時	年 月 日 () 時 分頃
事故発生場所	
事故発生状況 (できるだけ詳しく)	

【物損事故の場合】

被害物	被害物名	
	被害状況	
	被害物の写真	有 ・ 無 【撮影者氏名】
所有者	住所	
	氏名	
	電話番号	

【傷害事故の場合】

負傷者	参加区分 (該当を○で囲む)	選手 ・ 監督 ・ 役員 ・ 競技補助員 ・ 競技会補助員 ・ 医師 ・ 看護師 ・ 一般観覧者
	住所	
	氏名	年齢： 歳、性別： 男 ・ 女
	電話番号	
	親権者氏名	※18歳未満の子が負傷した場合のみ記入
医療機関	名称	
	電話番号	
	担当医師	
傷害内容	傷病名	
	症状・程度など	

SAGA2024鹿島市ボランティア募集要項

1 趣旨

この要項は、鹿島市で開催されるSAGA2024及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という）において、運営及び広報に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 ボランティアの名称

SAGA2024実行委員会（以下「県実行委員会」という）が募集するボランティアの名称である「サガンティア」をSAGA2024鹿島市実行委員会（以下「実行委員会」という）においても使用する。

3 募集主体

実行委員会が募集を行う。

4 活動内容

本市で開催する競技会の運営及び大会等の広報に携わるサガンティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区分	主な活動内容
会場受付	競技会場での受付、資料配布
案内	競技会場等での案内、情報提供
休憩所	休憩所でのドリンクサービス等のおもてなし
弁当配布	弁当の配布、空き箱の回収
会場整理	競技会場での会場準備、来場者の誘導、駐車場等整理の補助
環境美化	競技会場内外の美化、清掃活動
広報活動	イベント等における大会等のPR活動
その他	その他競技会運営に関する活動

5 募集期間及び募集人数

募集期間及び募集人数は次のとおりとする。ただし、実行委員会は必要に応じて適宜変更ができるものとする。

- (1) 募集期間 令和5年度から募集人数に達するまでとする。
- (2) 募集人数 200人程度

6 応募要件

活動時点で中学生以上の方で、以下の各号のいずれかに該当すること。ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得るものとする。

- (1) 鹿島市に在住、通勤、通学している個人
- (2) 鹿島市に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人及び団体

7 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、実行委員会に持参もしくは郵送、ファックス、メールにより申し込むものとする。ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意が必要となるため、持参もしくは郵送に限る。

8 登録・抹消

- (1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者をサガンティアとして登録する。
- (2) 実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
 - ア 本人又は団体から申し出があった場合
 - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
 - ウ 大会運営に支障があると判断した場合

9 活動期間

サガンティア登録後から大会終了までとする。ただし、登録時点において小学生の場合、活動開始（研修会等を含む）は中学生になってからとする。

10 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容については、実行委員会が決定する。

11 研修等

実行委員会は登録者に対し、活動内容に応じて必要な研修会等を実施する。

12 報酬及び交通費

サガンティア活動及び研修会等への参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。

13 服飾及び食事

サガンティア活動にあたっては、サガンティアであることが識別できる服飾及び弁当を必要に応じて実行委員会が支給する。

1 4 保険

サガンティア活動にあたっては、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。

それ以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

1 5 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、鹿島市個人情報保護条例をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。ただし、申込時に県実行委員会への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

1 6 その他

この要項に定めるもののほか、サガンティアの募集について必要な事項は別に定める。

SAGA2024鹿島市案内所・休憩所設置要項

1 趣旨

この要項は、「SAGA2024鹿島市総務企画基本計画」に基づき、SAGA2024において、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という）への各種案内や歓迎を行うため、案内所及び休憩所の設置設営について、必要な事項を定める。

2 案内所の種類

案内所は、総合案内所及び会場内案内所とする。

3 設置場所

総合案内所は、関係機関、団体等と協議の上、主要駅等に設置する。また会場内案内所及び休憩所は、各競技会場内に設置する。

4 設置期間

総合案内所の設置期間は、関係機関等と協議の上、期間を定める。また会場内案内所及び休憩所の設置期間は、各競技会の開催期間中とする。

5 開設時間

総合案内所の開設時間は、関係機関等と協議の上、時間を定める。また、会場内案内所及び休憩所の開設時間は、競技開始1時間前から競技終了後30分までとする。ただし、必要に応じて変更できるものとする。

6 業務内容

(1) 総合案内所

- ア 競技日程、会場等の案内に関すること。
- イ 交通、宿泊及び観光等の案内に関すること。

(2) 会場内案内所

- ア 大会参加者等の案内に関すること。
- イ 競技案内に関すること。
- ウ 交通、宿泊及び観光等の案内に関すること。
- エ 障がい者への対応に関すること。
- オ 遺失物・拾得物の受付に関すること。
- カ その他案内業務に関すること。

(3) 休憩所

- ア 休憩場所の提供に関する事。
- イ 大会参加者等へのおもてなしの提供に関する事。
- ウ その他休憩所に必要な業務に関する事。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、案内所及び休憩所に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における案内所及び休憩所の設置運営については、必要に応じてこの要項を準用する。

SAGA2024鹿島市売店設置運営要項

1 趣旨

この要項は、SAGA2024鹿島市総務企画基本計画に基づき、SAGA2024鹿島市実行委員会（以下、「実行委員会」という）が設置する売店の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

2 設置場所

売店の設置場所は、競技会場（蟻尾山公園）内とする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

3 設置期間

売店の設置期間は、各競技会の開催期間中とする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

4 開設時間

売店の開設時間は、競技開始1時間前から競技終了後30分までとする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

5 出店数、位置及び規模

出店数及び出店位置は実行委員会が決定し、売店の規模は、1出店者につき1ブースを割り当てるものとし、1ブースの面積は約20㎡（2間×3間のテント）とする。ただし、実行委員会は、出店状況等を勘案し必要に応じてこれらを変更できるものとする。

6 運営設備等

売店に伴う設備等のうち、次に掲げるものについては実行委員会が準備するものとし、その他必要な設備等（発電機、給排水設備等）については、出店者が準備するものとする。

なお、実行委員会の許可を受けて火気または燃料等危険物を使用する出店者にとっては、必要に応じて所轄消防署に届出をするとともに、ブース内に必ず消火器を設置しなければならないものとする。

- (1) テント（2間×3間）1張以内（横幕を含む）
- (2) 長机6台以内
- (3) 椅子4脚以内

7 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

- (1) スポーツ用品

(2) 国スポ記念グッズ

公益財団法人日本スポーツ協会又はSAGA2024実行委員会の使用承認を得ているもの。

(3) 郷土物産品

(4) 飲食物

ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において製造されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、法令等の規定に基づく適正な表示がなされているもの。

イ 現地調理品

あらかじめ食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において下処理されたものを搬入し、提供直前に簡易な調理、加工のみを行うものであること。

(5) 宅配便

(6) その他実行委員会が特に必要と認めたもの。

8 出店者条件

売店の出店者は、(1)の条件のいずれかに該当し、かつ(2)の条件をいずれも満たす者とする。

(1) 出店者要件

ア 申請時において、1年以上市内に店舗を有して営業を継続している者

イ 競技団体の推薦があり、実行委員会が必要と認めた者

ウ 過去の国体又は競技別リハーサル大会に出店実績がある者

エ その他実行委員会が必要と認めた者

(2) 出店要件

ア 原則として、該当する競技会開始日から終了日まですべての期日で出店し、本要項で定める開設時間を遵守すること。

イ 法令等により許可又は届出を必要とする営業については、当該許可又は保健所に届出を提出していること。

ウ 当該出店業務に関する法令等に違反して、申請書の提出時点において過去1年間に営業停止等の処分を受けていないこと。

エ 飲食物販売の出店者については、申請書の提出時点において過去3年間食中毒発生等による行政処分歴がないこと。

オ 出店者の役員等（個人である場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所の代表者をいう）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）又は同法第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団

員と密接な関係を有する者（以下、「暴力団員等」という）でないこと。

キ 従業員として暴力団員等を使用し、又は雇用していないこと。

9 出店申請

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに、売店出店申請書（様式第1号）、売店出店概要書（様式第2号）、売店従事者・搬入車両予定表及び持込備品調書（様式第3号）、誓約書兼承諾書（様式第4号）及びその他必要な書類を添えて、実行委員会に提出しなければならない。

10 出店者の選定

実行委員会は、前項に規定する申請があったときは、本要項に基づいて審査するとともに、売店の設置目的、来場者のニーズ、郷土物産品のPR等を考慮し、適当であると認められた者を出店者として選定する。

ただし、当該申請した者が、次のいずれかに該当するときは、実行委員会は当該申請をした者を優先して選定し、これによることができない場合は、抽選により選定する。なお、実行委員会は、内容確認のため提出された出店関係書類をもって関係官庁に調査、照会することができるものとする。

- (1) 売店等の取扱品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体
- (2) 障害者就労施設等
- (3) 前2号に掲げるもののほか、実行委員会が適当と認めた者

11 経費の負担

- (1) 売店の運営に要する経費は、出店者が負担する。
- (2) 出店者は、売店設置会場の管理に要する経費の一部として、別に定める出店料を負担する。
- (3) 前号の規定に関わらず、実行委員会が特に認めた場合は、出店料を免除することができる。
- (4) 前号の規定に基づき、出店料の免除を受けようとする者は、売店出店料免除申請書（様式第7号）を提出し、実行委員会は承認した者に対し売店出店免除許可証（様式第8号）を発行するものとする。
- (5) 出店を許可された者は、出店料を実行委員会が指定する期日までに指定する口座に振り込まなければならない。この場合において、振込手数料は、出店者が負担するものとする。
- (6) 既納の出店料は還付しない。ただし、出店者の責めに帰することができない理由によるとき、その他特別な理由があると実行委員会が認めたときは、出店料の全部又

は一部を還付することができる。

12 出店許可証の交付

実行委員会は、出店者として選定した者に対して、売店許可決定通知書（様式第5号）を発行する。また、出店料の納付を確認したときは、売店出店許可証（様式第6号）を交付するものとする。

13 売店運営

出店者は、次の事項を遵守し必要に応じて実行委員会の指示に従うものとする。

(1) 食品関係売店

- ア 現場で調理を行う出店者は、保健所の基準に従い指導を遵守すること。
- イ 食品は、食品衛生関係法令の基準に従い調整するとともに、汚染防止及び直射日光を避けるなど必要な措置を講じ、保管・陳列は、衛生的な設備で行い、かつ、食品に表示されている保存方法を遵守し管理を行うこと。
- ウ 早期飲食等を促す旨の看板等を設置すること。
- エ 廃棄物収納容器は、汚液及び汚臭が漏れないように常に清潔にしておくこと。
- オ 調理等により生じた廃棄物の処理は適正に行うこと。

(2) その他の売店

取扱品目の内容を明瞭に識別できるように陳列すること。

14 保健所への手続き

臨時の営業許可書等必要とする出店者については、売店許可決定通知書を受け取ったときは、速やかに管轄保健所に必要な届出を行い、保健所の受付印が押された許可申請書等の写しを実行委員会へ提出しなければならない。

15 売店監督員

- (1) 実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため売店監督員を置く。
- (2) 売店監督員は、実施本部員とし現場を巡回して本要項に基づき、売店の設置運営等に関する事項について監督するものとする。

16 売店責任者

- (1) 出店者は、当該従事者の中から売店責任者を定め、売店開設中常駐させるものとする。
- (2) 売店責任者に変更があったときは、直ちに実行委員会に報告しなければならない。
- (3) 売店責任者は、売店監督員の指示に従い当該売店の管理運営にあたらなければならない。

- (4) 食品を取り扱う売店責任者は、調理・保管、販売等が衛生的に行われるよう十分配慮し、従事者の指導に努めなければならない。

17 禁止事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡若しくは転貸し又は管理運営を第三者に委託すること。
- (2) 商品を不当に高額な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外で立ち売り及び呼び込み販売をすること。
- (4) 競技会場内において指定された場所以外で飲食物の調理・加工等を行うこと。
- (5) アルコール飲料及び危険物を販売、試飲及び試食を含む無償提供を行うこと。ただし、郷土物産品として取り扱うアルコール飲料を販売する場合を除く。
- (6) 許可された品目以外の物品等を販売すること。
- (7) 拡声器及び音響機器類を使用すること。
- (8) 火気を使用すること。ただし、実行委員会が認めたときは、この限りでない。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、大会運営に支障を及ぼすおそれのある行為を行うこと。

18 遵守事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 実行委員会が交付する売店出店許可証、保健所が交付する食品営業許可証等を店頭の見やすい位置に掲示すること。
- (2) 売店及びその周辺の清掃は、出店者の責任のもとに行い、発生したごみは毎日持ち帰り環境美化に努めること。
- (3) 販売品には、関係法令等の定めるところにより適切な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (4) 売店の装飾は、販売品を表示する看板等を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと。
- (5) 飲食物を販売する売店にあつては、容器、空きびん、空き缶、食べ残し等を回収する販売方法をとること。
- (6) 実行委員会の許可を受けて火気を使用する場合にあつては、ブース内に消火器を設置すること。
- (7) 販売品等の搬入搬出する車両には、実行委員会が別に交付する駐車許可証を掲示すること。なお、原則として搬入車両は、1売店につき1台とする。
- (8) 販売品等の搬入・陳列及び搬出は、大会運営に支障をきたさないよう、実行委員会が指示する時間内に完了させること。

- (9) 服飾は、清潔な衣服を着用し、実行委員会が別途交付する I Dカードを着用すること。
- (10) 接客にあたっては、おもてなしの心で親切・丁寧な対応を心がけること。
- (11) 飲食物を販売する売店にあっては、食品衛生関係法令を遵守するとともに保健所の指導に従うこと。
- (12) 天候の悪化等の事情により、実行委員会がやむを得ず危険回避等のために撤去命令等の指示を出したときには、その指示に従うこと。
- (13) 実行委員会が大会前に開催する出店者説明会には必ず出席すること。
- (14) 従事者の変更・追加・削除等があった場合には、直ちに実行委員会に報告するものとし、変更・追加の報告の際には、当該従事者の本人確認書類を添付すること。
- (15) 関係法令等を遵守し、施設管理者、実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。

19 管理運営

売店における販売品及び売店備品の管理は、出店者の責任において行うものとし、火災・盗難その他不可抗力による災害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

20 事故発生時の対応

売店において、事件又は事故が発生したときは、売店責任者は、初期対応にあたるとともに、実施本部に直ちに連絡しその指示に従うものとする。また、不審者又は不審物を発見したときは、売店責任者は直ちに実施本部に報告するとともに、その指示に従うものとする。

21 許可の取消し

実行委員会は、出店者が次の各号のいずれかに該当したときは、直ちに売店出店許可を取り消し、撤去命令を出すことができる。なお、この場合において、出店者は実行委員会に対して損害賠償及び既に納めた出店料の返還を請求することはできない。

- (1) 関係法令及び本要項に違反したとき。
- (2) 売店出店許可証の交付を受けた者が、虚偽の申請又は不当な手段により許可を受けたことが判明したとき。
- (3) 保健所からの指示があったとき。
- (4) その他実行委員会が売店の運営管理において不相当と認めたとき。

22 原状回復

出店者は、設置期間終了後、速やかに出店に要した物品等を搬出し、原状回復をした後、実施本部の確認を受けなければならない。この場合において、出店者が原状回復を怠

ったときは、実行委員会は当該出店者に代わってこれを行い、要した費用を当該出店者に請求するものとする。

23 損害賠償

出店者（従事者を含む）は、競技会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負うものとする。

24 補填及び補償

- (1) 出店者は、収益が得られなかった場合でも、その損害の補填及び補償を実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良（自然災害を含む）等実行委員会が予測できない理由により、出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償を実行委員会に請求することはできない。

25 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、売店の設置運営に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における売店については、この要項に準じて実施し、大会の規模に応じて運用する。

売店出店申請書

令和 年 月 日

SAGA2024鹿島市実行委員会

会長 松尾 勝利 様

申請者住所 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____ ⑩

電話番号 _____

SAGA2024鹿島市実行委員会が運営する競技会場内に売店を出店したいので、SAGA2024鹿島市売店設置要項第9項の規定に基づき申請します。

- 1 出店会場 鹿島市蟻尾山公園（競技名：_____）
- 2 出店希望形態 テント 1張 0.5張 ※どちらか○で囲んでください
- 3 出店日 月 日（ ）～ 月 日（ ） 計 日間
※原則として、該当する競技会開始日から終了日まですべて出店できること。

4 添付書類

- (1) 売店出店概要書（様式第2号）
- (2) 売店従事者及び搬入車両予定表（様式第3号）
- (3) 誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (4) 売店出店料免除申請書（様式第7号）（該当者のみ）
- (5) 「食品営業許可証」の写し（該当者のみ）
- (6) 売店従事者の本人確認書類
(運転免許証、パスポートの写し、公的機関が発行したもので顔写真のあるもの)

売店出店概要書

(ふりがな)				
商号又は名称				
(ふりがな)				
代表者氏名				
所在地	〒			
連絡先	【TEL】	【FAX】		
出店担当者	【氏名】 【携帯電話】 【E-mail】			
業種				
販売品目 (該当品目を○で囲んで ください)	国スポ関連グッズ・スポーツ用品・郷土物産品 飲食物(製造加工品)・宅配便 その他()			
国体出店実績	有()回・無			
営業開始年月日	年	月	日	従業員数 人
営業に関して取得した 許可等の種類	種類			
	許可証の番号			
	取得年月日	年	月	日
過去1年間法令違反等 処分歴の有無	有・無	過去3年間食中毒発生事 故歴の有無	有・無	
販売品目価格等一覧				
No.	商品名	予定数量	販売価格	備考(許可番号等)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※ 欄の不足する場合は、別紙に追加してください。

※ 許可を受けた国スポ記念グッズについては、備考(許可番号等)欄に記入してください。

売店従事者・搬入車両予定表及び持込備品調査書

商号又は名称	
住所	

1 従事者名簿

※ 売店責任者の方につきましては、氏名の下に当日連絡が取れるご連絡先をご記入ください。

従事日	売店責任者	従事者	従事者	従事者	臨時販売員 雇用予定数
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな	人
	Tel:				
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな	人
	Tel:				
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな	人
	Tel:				

※ 従事する可能性がある者全員の氏名を記入してください。

2 車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	駐車場使用
		有・無

※ 車両の種類は、「2トントラック」、「軽トラック」等と記入してください。

※ 搬入・搬出のみに使用する場合は、「駐車場使用」の無に○をつけてください。

※ 駐車車両は原則1台です。

3 持込備品一覧表（SAGA2024鹿島市が設営する備品以外のもの）

以下の項目については、燃料等危険物を使用する出店者のみ記入してください。

(1) 持込備品一覧表

備品名	規格・消費電力・燃料等	持込目的

※ 電源、火気の使用に伴う備品を記入してください。（発電機やホットプレートなど）

※ 消防署への届出や電気の準備に関わるため、使用する予定があるものは必ず記入してください。
記入がない場合は、火気や電気の使用はできません。

(2) 消火器本数

_____本

※ 消火器を設置していない場合は、火気や電気の使用はできません。

※ テント1張につき、原則各1本の消火器を設置してください。

誓約書兼承諾書

令和 年 月 日

SAGA2024鹿島市実行委員会
会長 松尾 勝利 様

住所 _____
商号又は名称 _____
代表者役職名・氏名 _____ ⑩
電話番号 _____

SAGA2024の売店出店申請にあたり、次の項目について相違ない旨を誓約します。
また、誓約内容の確認のため、SAGA2024鹿島市実行委員会が本承諾書により関係官庁に調査、照会することを承諾します。

- 1 本申請及び許可後の申請にあたり、SAGA2024鹿島市売店設置要項を遵守します。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）又は同法第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下、「暴力団員等」という）ではありません。
- 3 従業員として、暴力団員及び暴力団員等を使用し、又は雇用していません。
- 4 出店品目の販売において、法令等に違反して、過去1年間処分を受けていません。
また、飲食物を販売する場合、過去3年間食中毒等における行政処分を受けていません。

(連絡担当者)

所属： _____
氏名： _____
電話番号： _____
FAX： _____
メール： _____

様

SAGA2024鹿島市実行委員会
会長 松尾 勝利

売店出店決定通知書

SAGA2024において、本実行委員会が運営する競技会場内の売店出店について、次のとおり決定いたしました。

つきましては、下記指定口座に、出店料を納入してください。

記

- 1 出店会場 鹿島市蟻尾山公園（競技名：_____）
- 2 出店形態 テント（ 張）・その他（_____）
- 3 出店料 _____ 円
- 4 出店許可期間 令和 年 月 日（ ）から 日（ ）まで

5 指定口座

金融機関名	
預金種類	
口座番号	
口座名義	

問合先

SAGA2024鹿島市実行委員会

（生涯学習課/国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室）

担当：

TEL：

Mail：

様式第6号

鹿市国実第 号
令和 年 月 日

様

SAGA2024鹿島市実行委員会
会長 松尾 勝利

売店出店許可証

鹿島市で開催する「SAGA2024」の競技会場内における売店出店について、
下記のとおり許可します。

記

許可番号	
商号又は名称	
代表者氏名	
出店許可会場	鹿島市蟻尾山公園（競技名： ）
出店許可期間	令和 年 月 日（ ）～令和 年 月 日（ ）
出店許可品目	
駐車許可台数	台
遵守事項	1 本許可証を売店内に掲示してください。 2 売店の出店に関しては、関係法令等及びSAGA2024鹿島市売店設置要項の遵守をお願いします。

売店出店料免除申請書

令和 年 月 日

SAGA2024鹿島市実行委員会
会長 松尾 勝利 様

申請者住所 _____
商号又は名称 _____
代表者役職名・氏名 _____ 印
電話番号 _____

SAGA2024において、本実行委員会が運営する競技会場内の売店出店料について、SAGA2024鹿島市売店設置要項第11項第4号の規定に基づき免除申請します。

記

1 免除理由（該当項目の左欄に○印を記入）

	国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に規定する障害者就労施設等
	その他（ ）

様式第8号

鹿市国実第 号
令和 年 月 日

様

SAGA2024鹿島山市実行委員会
会長 松尾勝利

出店料免除決定通知書

SAGA2024において、本実行委員会が運営する競技会場内の売店出店料について、次のとおり免除します。

記

1 免除後出店料 円

2 免除理由

問合先 SAGA2024鹿島山市実行委員会 (生涯学習課/国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室) 担当： TEL： Mail：

SAGA2024鹿島市売店募集要領

SAGA2024鹿島市実行委員会では、2024年に開催される「SAGA2024国民スポーツ大会」および2023年に開催する「競技別リハーサル大会」において、鹿島市開催競技に参加する大会関係者および一般観客に、鹿島市の特産物や郷土料理などを紹介・販売を行う売店出店者の募集を行います。

1. 設置場所

【SAGA2024競技別リハーサル大会】

大会名 (会場)	設置期間	募集 売店数
2023 西日本高校生アーチェリー大会 (鹿島市陸上競技場)	令和5年7月16日(日)～17日(月・祝)	5

【SAGA2024国民スポーツ大会】

競技名 (会場)	設置期間	募集 売店数
アーチェリー (鹿島市陸上競技場)	令和6年10月5日(土)～7日(月・祝)	5予定
軟式野球 (鹿島市民球場)	令和6年10月11日(金)、13日(日)	5予定

2. 出店規模および運営設備

(1) 出店規模

1店舗あたり1ブース約20㎡(2間×3間)とします。

(2) 運営設備等

出店に伴う設備等のうち、次に掲げるものについては、1ブースごとにSAGA2024鹿島市実行委員会が用意します。その他必要な設備等は、出店者が準備してください。

- ①テント(2間×3間)1張
- ②長机6台以内
- ③椅子4脚以内

3. 出店申請

(1) 出店申請

申請書類に必要事項を記入の上、SAGA2024鹿島市実行委員会事務局までお持ちいただくか、もしくは郵送にて提出ください。

4. 出店料金

(1) 売店の運営に要する経費は、出店者が負担する。

(2) 出店者は、売店の設置、運営及び撤去に要する経費を出店料として、次のとおり負担するものとする。

○市内に住居を有する個人、団体又は市内に事業所を有する法人

テント出店 ■ 無料

○上記以外の者

テント出店 ■ 2,000円/日

※ブース半分での出店の場合、出店料も半額とする。

※上記に関わらず、実行委員会が特に認めた場合は、出店料を免除することができる。

(3) 出店を許可された者は、出店料を実行委員会が指定する期日までに指定する口座に振り込むものとする。なお、振込に係る手数料は出店者が負担するものとする。

(4) 既に納付された出店料は、還付しない。

5. 募集期間

【SAGA2024競技別リハーサル大会】

大会名 (会場)	募集期間
2023 西日本高校生アーチェリー大会 (鹿島市陸上競技場)	令和5年4月20日(木)～令和5年7月3日(月)

【SAGA2024国民スポーツ大会】

大会名 (会場)	募集期間
西日本軟式野球大会I部 (鹿島市民球場)	令和6年4月1日以降を予定
2023 西日本高校生アーチェリー大会 (鹿島市陸上競技場)	令和6年4月1日以降を予定

6. 売店出店申請書や出店者条件および出店の決定等の詳細について

SAGA2024鹿島市売店設置運営要項による。

7. 提出先および問合せ先

〒849-1312

鹿島市大字納富分2643番地1

SAGA2024鹿島市実行委員会事務局 担当：藤家

(鹿島市生涯学習課 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室)

TEL：0954-63-2125 FAX：0954-63-2313

SAGA2024鹿島市協賛取扱要項

1 趣旨

この要項は、鹿島市で開催されるSAGA2024及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という）の開催趣旨に賛同する企業・団体等（以下「企業等」という）から、協賛の申し出があった場合の取り扱いに関し、必要な事項を定める。

2 協賛の内容

(1) 協賛は、原則として大会の広報啓発並びに歓迎装飾に係る物品、各大会に必要な用具等（以下「協賛物品等」という）の受け入れによるものとする。協賛物品の例は別表1のとおりとする。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、SAGA2024鹿島市実行委員会（以下「実行委員会」という）において受け入れる。
- (2) 協賛の方法は、協賛物品の提供若しくは貸与とする。
- (3) 協賛の申込は、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (4) 協賛の受け入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を企業等に交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、設置、撤去等に関する費用は原則として企業等の負担とする。

4 協賛への謝意

協賛物品等を受け入れた場合は、謝意表明を企業等へ行う。謝意表明の方法は、原則として、感謝状又は礼状の贈呈とし、協賛物品の評価額に応じ、別表2のとおりとする。また、必要に応じて、ホームページ等にて謝意表明を掲載する。

5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ、協賛の表示をすることができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適当な場合は、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の規定により表示する場合は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、実行委員会と協賛者との協議のうえ決定するものとする。

6 協賛として受け入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの

- (2) 法令等に違反するもの及び公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの
- (3) 政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの
- (4) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの
- (5) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの

7 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

8 協賛に係る呼称の使用

企業等の協賛に係る呼称を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、使用にあたり、そのフレーズの内容等については、事前に実行委員会と協議のうえ決定するものとする。

(使用例)

〇〇社は、	SAGA2024 第78回国民スポーツ大会	鹿島市開催競技を応援しています。 鹿島市開催〇〇競技会の協賛企業です。 鹿島市開催〇〇競技を応援しています。
-------	--------------------------	--

9 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取り扱いに関して必要な事項は別に定める。

別表 1

項目	物品名
啓発用	のぼり旗、横断幕、ポケットティッシュ、筆記用具など
歓迎装飾用	のぼり旗、横断幕など
おもてなし用	飲料水、特産品、参加者記念品など
競技会用	スタッフ被服（服飾、帽子等）、資料袋など
開催準備用	自動車（貸与）など
その他	実行委員会との協議による

別表 2

協賛者	評価額	感謝状等	対応方式	対応者	協賛者名掲載
企業 ・法人 ・団体	100万円以上	感謝状	贈呈式	会長	1. 市HP、報告書等に協賛者名掲載 2. 協賛物品等に協賛者名掲載可 3. 「協賛者」の呼称使用可
	100万円未満 10万円以上		持参	事務局長	
	10万円未満	礼状	郵送	—	

様式第1号

協賛申込書

令和 年 月 日

SAGA2024鹿島市実行委員会
会長 様

申込者 所在地
名称
代表者名

鹿島市で開催されるSAGA2024及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

方法		協賛物品（提供・貸与）
総額（相当額）		
協 賛 物 品	協賛物品の内容	
	仕様	
	単価×数量	

担当者 所属
氏名
連絡先

様式第2号

協 賛 受 領 書

令和 年 月 日

様

SAGA2024鹿島市実行委員会
会長

鹿島市で開催されるSAGA2024及び競技別リハーサル大会にかかる協賛物品等
等下記のとおり受領しました。

方法		協賛物品（提供・貸与）
総額（相当額）		
協 賛 物 品	協賛物品の内容	
	仕様	
	単価×数量	
受領年月日		

第2回 競技式典専門委員会
審議決定事項

SAGA2024鹿島市情報通信基本計画

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」において、鹿島市で実施する情報通信業務については、「SAGA2024鹿島市競技・式典基本計画」に基づき、佐賀県及び競技団体との密接な連携のもと、関係機関等の協力を得て、情報通信体制の整備を図り、大会運営に万全を期するものである。

2 内容

(1) 情報通信施設の整備

大会を円滑かつ効率的に行うため、選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の便宜を図るため、関係機関等の協力を得て、各種情報通信施設を整備する。

(2) 情報通信体制の整備

ア 競技会運営における情報通信体制

競技会運営を円滑かつ効率的に実施するため、関係機関等の協力のもとに、情報通信体制の整備を図る。

イ 記録・報道業務における情報通信体制

競技記録を迅速かつ正確に送受信するとともに、記録・報道業務を円滑かつ効率的に実施するための情報通信体制を整備する。

(3) 大会参加者等への情報提供サービス

大会参加者等へ交通、宿泊、医療、観光等の多様な情報並びに競技結果を迅速に提供するサービスを実施する。

3 その他

(1) この計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における情報通信体制についても、必要に応じてこの計画を準用する。

(3) 第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024全障スポ」における情報通信体制については、佐賀県が設置したSAGA2024実行委員会が主体となって実施する。

SAGA2024鹿島市式典実施要項

1 目的

この要項は、「SAGA2024鹿島市競技・式典基本計画」に基づき、SAGA2024の鹿島市開催競技会における式典の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 方針

式典は、競技会への参加意欲を高めるとともに、選手の健闘を心からたたえ、多くの方が喜びと感動を分かち合えるものとする。内容については、選手のコンディションや競技運営に配慮するものとする。

3 式典運営（正式競技）

開始式・表彰式の内容は、概ね次のとおりとする。ただし、内容及び所要時間については、選手のコンディション等の配慮に努め、競技団体との協議の上決定するものとする。また、開始式は監督会議等に組み入れることができるものとする。

(1) 開始式

- ア 開式通告
- イ 競技会開始宣言
- ウ 国旗掲揚（儀礼）
- エ 大会旗・実施競技団体旗・県旗・市旗掲揚（儀礼）
- オ 大会会長トロフィー返還
- カ 開会のあいさつ
- キ 歓迎のことば

(2) 表彰式

- ア 開式通告
- イ 成績発表
- ウ 表彰状授与
- エ 大会会長トロフィー授与
- オ 閉会のあいさつ
- カ 歓送のことば
- キ 国旗降納（儀礼）
- ク 大会旗・実施競技団体旗・県旗・市旗降納（儀礼）
- ケ 競技会終了宣言
- コ 閉式通告

(3) SAGA2024選手の活躍にスポットを当てた表彰

SAGA2024鹿島市実行委員会が競技団体と協力して作成する「SAGA2024選手の活躍にスポットを当てた表彰基準」に基づき、選手個人を称えることを目的とした表彰を行う。

ア 表彰は、原則として各競技の競技会会期中に行う。

イ 表彰された選手（以下、「表彰受賞者」という。）には、副賞を贈呈することができる。

ウ 表彰受賞者は、ホームページ等で公表する。

4 式典運営（公開競技、デモンストレーションスポーツ）

公開競技及びデモンストレーションスポーツの式典運営は、各競技団体が主体的に行うものとする。

5 その他

(1) この要項に定めるもののほか、式典運営の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における式典運営についても、この要項を準用する。

第2回 宿泊衛生専門委員会
審議決定事項

SAGA2024鹿島市弁当調製施設選考基準の改正

鹿島市で開催する「SAGA2024」（以下「大会」という。）において、SAGA2024鹿島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が提供する弁当の調製施設の選考基準は、次のとおりとする。

1 国民スポーツ大会に対しての理解と協力

大会に理解があり、実行委員会が行う弁当調達業務に対して協力的であること。

2 対象施設

- (1) 食品衛生法等の関係法令の規定により営業許可を受けていること。
- (2) 弁当調達業務の運営に万全を期するため、実行委員会と指定弁当調製施設において円滑な業務の連携ができること。
- (3) 鹿島市内に製造所を有する弁当調製施設で従業員が常駐していること。ただし、実行委員会が必要と認めた場合はこの限りではない。

3 施設の衛生管理

- (1) 大会開催前の過去3年間、食中毒の事故歴がないこと。
- (2) 食品衛生法等に基づき、施設の整備及び管理運営が適正になされていること。
- (3) HACCPに基づく衛生管理もしくはHACCPの考え方を取り入れた衛生管理に準じた対応を実践できること。又は、「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成9年3月24日厚生省発行）に準じた対応を実践できること。
- (4) 調理従業者に対し、大会開催前の1カ月以内に検便検査（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌（0-157、0-26）及びノロウイルス（推奨））の実施が可能であること。
- (5) 検査食として、原材料及び調理済み食品ごとに50g程度をビニール袋等清潔な容器に密封し、マイナス20℃以下で2週間以上保存できること。
- (6) 食品賠償保険に加入している、または大会開催期間中加入できること。

4 施設の調整能力

- (1) 当日の午前0時以降に製造を開始し、午前11時の納入が可能であること。また、突発的な数量調整に協力的であること
- (2) 栄養バランス・カロリー等に配慮したメニューでの提供が可能であること。
- (3) 弁当容器に、次に掲げる項目をラベルシール等で表示できること。
 - ア 弁当の名称
 - イ 原材料名（アレルギー、遺伝子組換え、原料米の産地等の表示を含む。）
 - ウ 食品添加物
 - エ 消費期限（時刻まで表示）
 - オ 保存方法
 - カ 製造所所在地・製造者名

キ その他食品表示法等関係法規により規定される表示

ク 提供後速やかに食べてもらうための注意喚起表示

ケ 持ち帰りを禁止する表示

コ その他実行委員会が指示する表示

(4) 単一の施設で、かつ第三者に委託することなく弁当の調整が可能であること。

(5) 実行委員会が指定する単価に応じた調製が可能であること。

5 施設の対応能力

(1) 冷蔵車など適切な温度管理のできる車両等による衛生的な配送ができること。ただし、実行委員会にて冷蔵車等の手配及び配車を行った場合は、その限りではない。

(2) 配達同日の指定された時間に空弁当容器の回収が可能であること。

(3) 弁当付属品として、お茶、割り箸、爪楊枝、お手拭き及び持ち運び用ビニール袋等の提供が可能であり、かつ適正な処理が可能であること。

(4) 事前に献立、サンプル（試食弁当）、写真等の提供が可能であること。

(5) 献立について、実行委員会から指示があった場合に改善することが可能であること。

(6) 荒天等により大会が変更又は中止となった場合、実行委員会の指示に対応できること。

6 その他

(1) この基準に定めるもののほか、弁当の調達について必要な事項は別に定める。

(2) リハーサル大会における弁当調達については、必要に応じてこの基準を準用する。

SAGA2024鹿島市弁当調製施設募集要領

SAGA2024及び競技別リハーサル大会の鹿島市開催競技において、選手、監督をはじめとした大会参加者等の昼食を手配する弁当調製施設を募集するための要領である。

1 応募要件

- (1) SAGA2024鹿島市弁当調製施設選考基準を満たすこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に係る暴力団及び同上第6号に掲げる暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

2 業務内容及び弁当の単価

(1) 業務内容

鹿島市で開催する競技会に参加する選手・監督、役員等に斡旋または提供する弁当の調製、搬入を行う。

(2) 弁当の単価

弁当の料金は、お茶を含めて900円（税込）とする。

※お茶、割り箸、爪楊枝、お手拭き及び持ち運び用ビニール袋を含む単価

3 応募方法

次の書類を「受付・問い合わせ先」まで郵送又はFAX等により提出すること。

- (1) SAGA2024鹿島市弁当調整施設応募票
- (2) 営業許可書の写し

4 受付期間

令和5年4月3日（月）～5月15日（月）

8：30～17：15（土日祝日を除く）

5 選考方法

提出された書類に基づき審査を行い、SAGA2024鹿島市実行委員会事務局が弁当調製施設を選定します。選定の結果は文書で通知します。

6 その他の注意事項

- (1) 応募用紙その他の提出書類は返却しません。
- (2) この応募用紙の提出をもって弁当調製施設に決定するものではありません。また、弁当調製施設として選定された場合でも、弁当の発注を確約するものではありません。

7 受付・問い合わせ

SAGA2024鹿島市実行委員会事務局

(鹿島市生涯学習課 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室)

担当：

〒849-1312

鹿島市大字納富分2643番地1

電話 0954-63-2125

FAX 0954-63-2313

SAGA2024における弁当調製施設応募票

令和5年 月 日

SAGA2024鹿島市実行委員会
会長 松尾勝利 あて

所在地

応募者氏名（法人にあつては、名称及び代表者氏名）

SAGA2024鹿島市開催競技における弁当の調整を希望します。
なお、この応募票及び添付書類の記事事項については事実と相違ありません。

【提出書類】

- (1) 応募票（本用紙）
- (2) 営業許可証の写し

【注意事項】

- (1) 上記以外で、書類の提出を求める場合があります。
- (2) この応募用紙の提出をもって弁当調製施設に決定するものではありません。また、弁当調製施設として選定された場合でも、弁当の発注を確約するものではありません。

環境衛生・防疫・食品衛生・医療救護
対応マニュアル

環境衛生対策実施マニュアル

競技会場内の環境美化・清掃業務

競技会場内の清掃

- 会場内を定期的に巡回し、ゴミ拾いや清掃を行う。
- 机・椅子の乱れや汚れが無いように整理整頓及び清掃を行い、気持ちよく利用いただけるよう努める。
- 会場内に設置されている消毒液の補充。

ゴミの管理

- ゴミは、3種類(燃やせるゴミ・ビン及び缶・ペットボトル)に分けて回収する。
- 定期巡回の際に、ゴミ箱の状況確認をし、ゴミ箱がいっぱいになっていたら、新しいゴミ袋と取替え、所定のゴミ集積所へ運ぶ。
- ゴミ集積所へ運ぶ際、分別ゴミ以外のゴミが混入していた時は、分別し直す。

既設・仮設トイレの管理

- トイレトーパーパー・手洗い用石鹸・消毒液などの消耗品の点検・補充をし、清掃を開場時前までに行う。
- 仮設トイレの手洗い器の水の点検を行う。

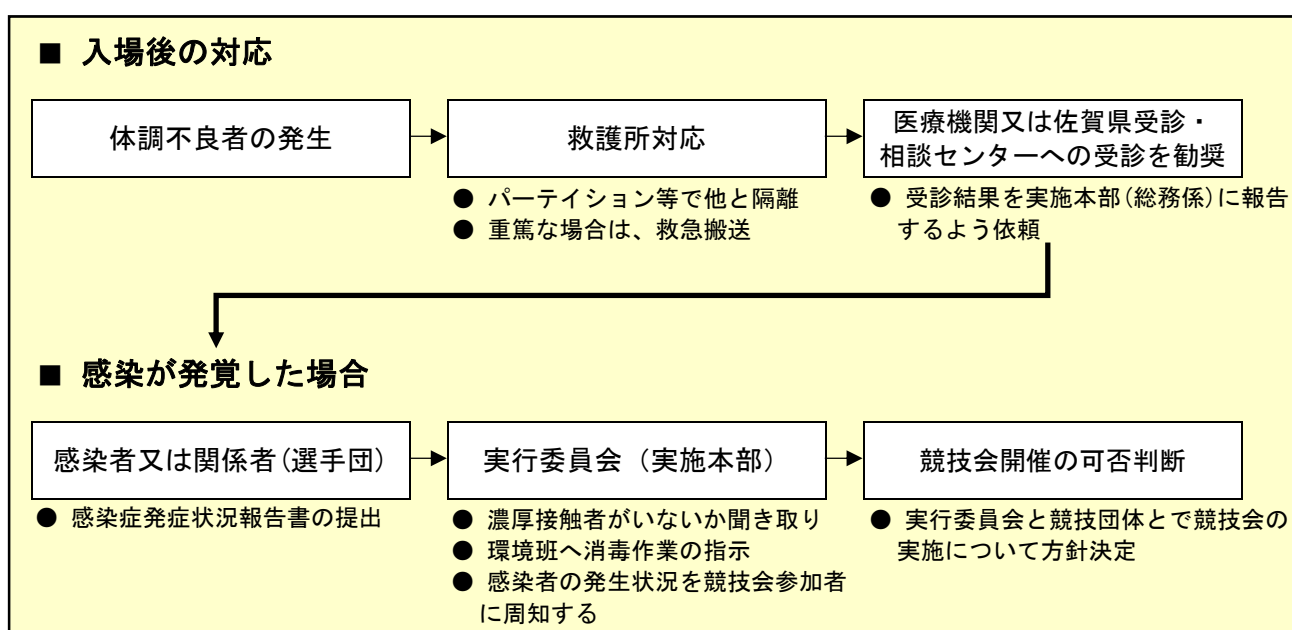
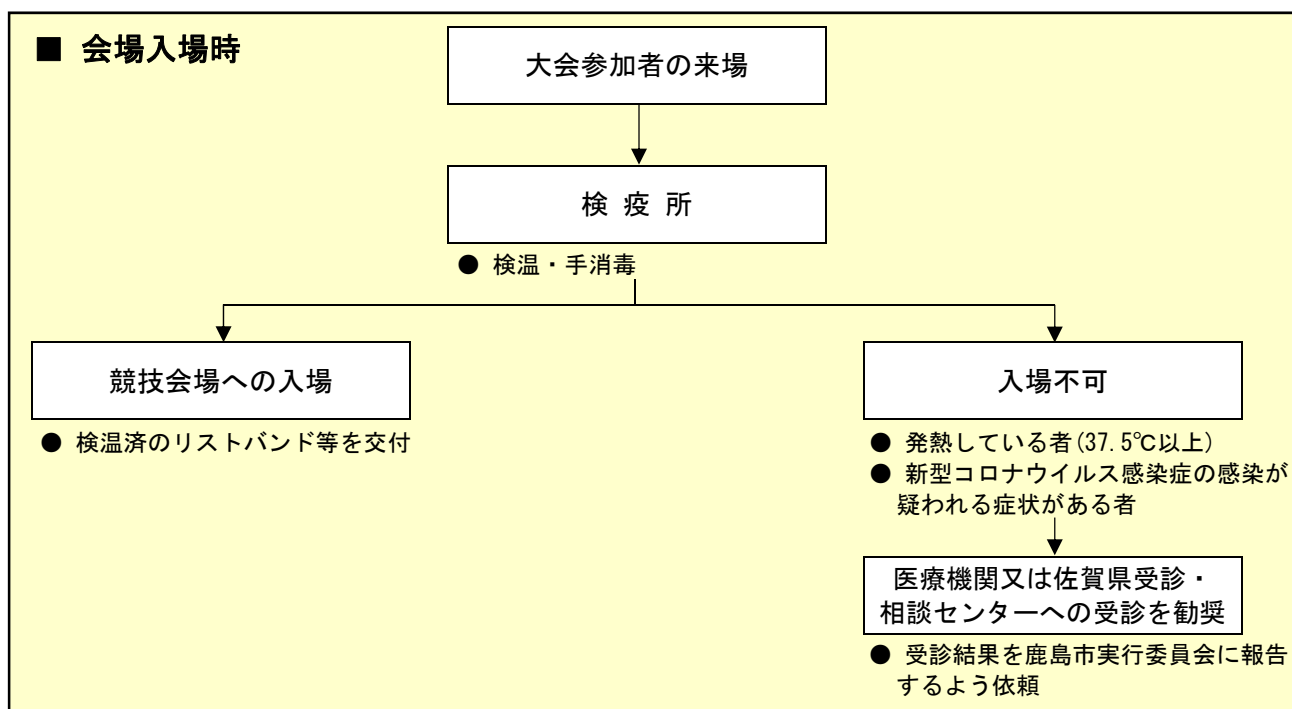
弁当ガラ容器の回収

- 弁当ガラは、他のゴミとは別に弁当引換所で回収することがアナウンスされる。
- 会場内に弁当ガラの放置が無い、他のゴミ箱に捨てられていないかを見回り、あった場合は回収する。

防疫対策実施マニュアル

感染防止対策については、SAGA2024実行委員会が作成する新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドラインに沿って実施する。

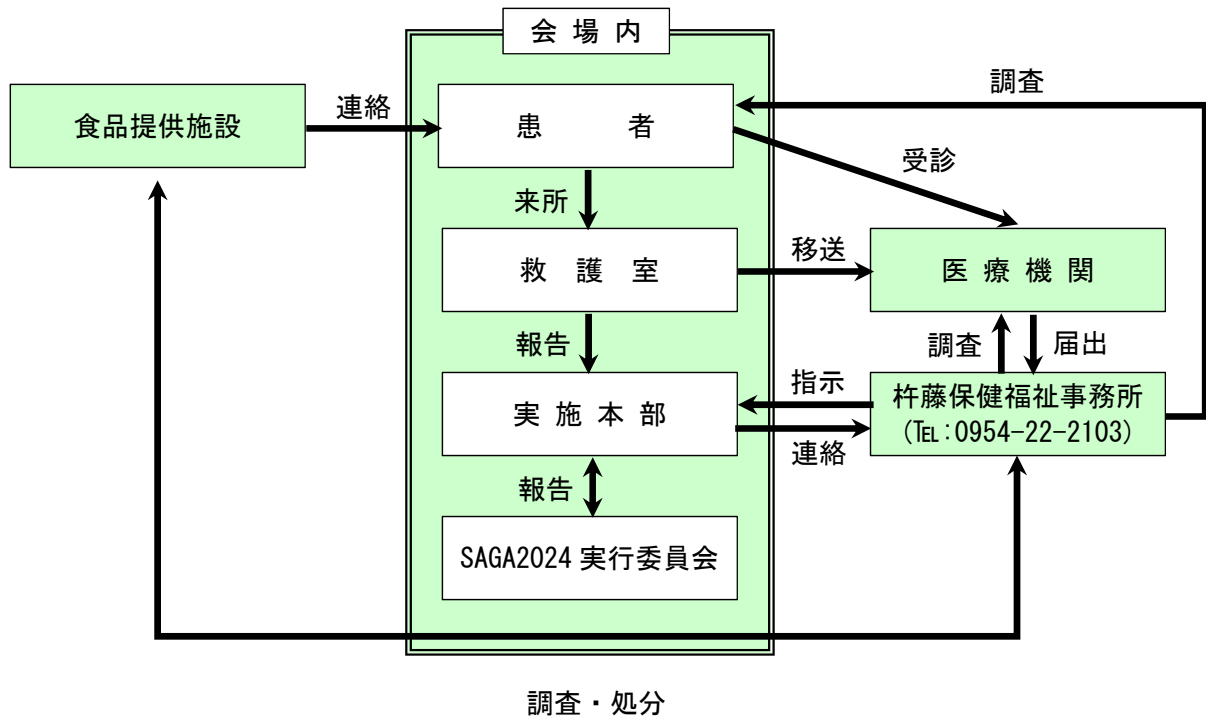
体調不良者発生時の対応



※佐賀県受診・相談センター(24h、土日・祝日対応) ☎ 0954-69-1102

食品衛生対策実施マニュアル（食中毒・感染症の対応）

食中毒が疑われる場合の連絡体制



おう吐物処理の方法

（弁当・環境美化係対応）

● 準備する物（救護所にあります）

手袋（複数枚）・ピューラックス・ビニール袋（複数枚）・マスク・空のペットボトル・ペーパータオル（新聞の代用可）・エプロン

① 手袋は二重、マスク、エプロンを着用する。

② ペーパータオル（または新聞）で、おう吐物の上を広い範囲で覆い、その上から希釈したピューラックスを注ぎ約10分放置する。

◆ ピューラックス（原液6%）希釈方法
ペットボトルキャップ2杯弱（約8ml）をペットボトル1本分（500ml）の水道水に加えると、約1,000ppm（0.1%）の消毒液になります。

※ 分量は守り、作り置きしない

③ 広げないように、外から内の方向でふき取る。

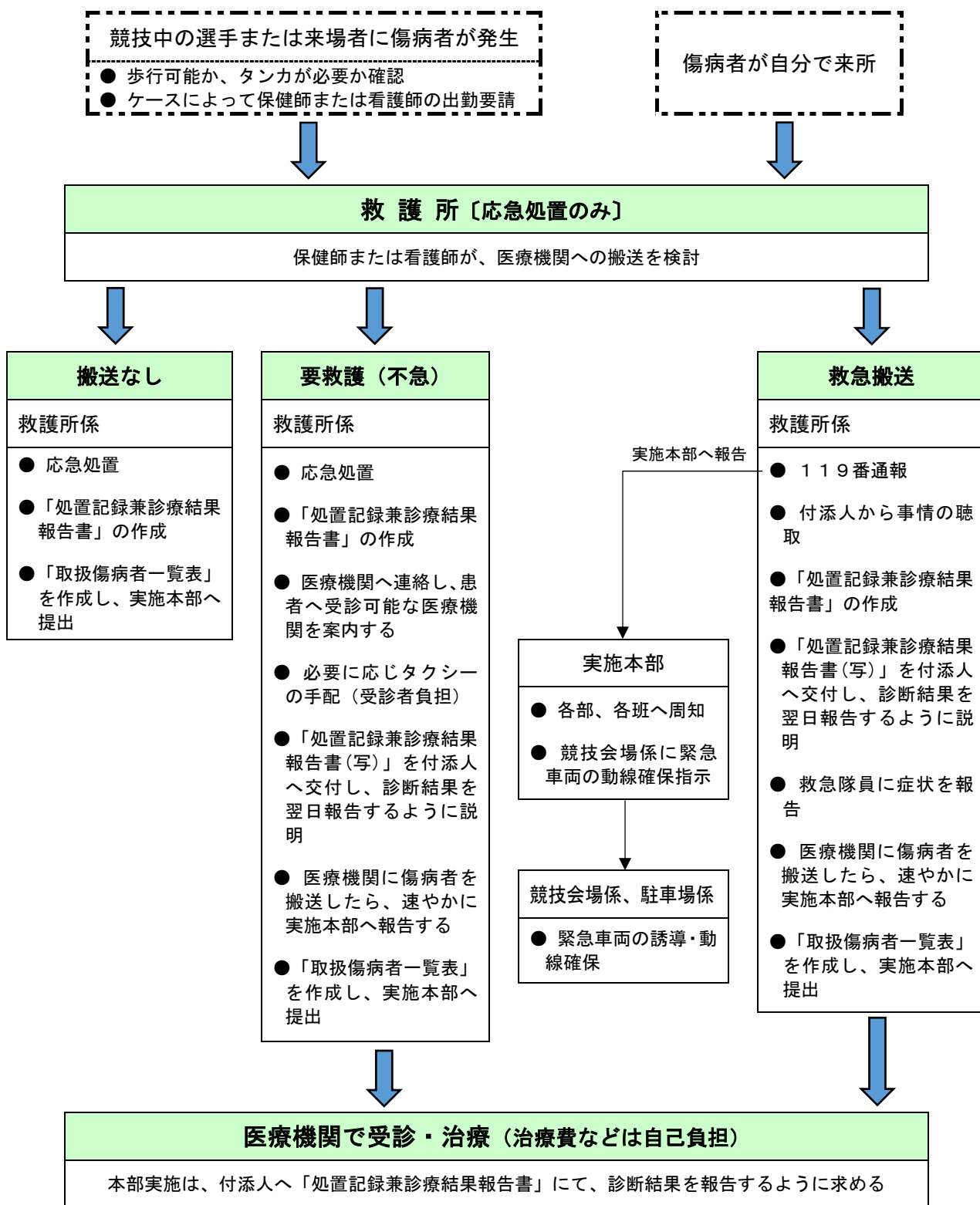
④ 使用したペーパータオル、外側の手袋（表面を包むようにはずす）などを一次回収のビニール袋に入れ、希釈したピューラックスで消毒。これを二次回収袋に入れる。
改めて汚染場所と周辺にペーパータオルを敷き、ピューラックスで消毒後、二次回収袋に入れる。

⑤ 靴裏も足踏みする要領で消毒。その場所は後で水拭きする。

⑥ ⑤と手袋、マスク、エプロンを二次回収袋に入れる。

⑦ 手洗いとうがいを念入りにする。

医療救護実施マニュアル



処置記録兼診療結果報告書

1. 救護所処置記録

発症場所		式典中・競技中・観戦中・移動中	発症日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分頃
傷病者情報	ふりがな 氏名		参加区分	選手・監督・役員・観客 その他 ()
	生年月日	年 月 日 (男・女)	競技/会場	/
	住 所 連絡先	都道府県名 () (TEL - -)	宿舎の名称 付添者	 (TEL - -)
保険証所持		有 ・ 無		
応急 手 当 の 内 容		1 本人からの聞き取り 2 救護所対応・処置 3 その他特記事項 記入者 (職・氏名・連絡先)		

搬送先医療機関 担当医様

SAGA 2024 国民スポーツ大会において、発症した上記の者に対する診療をお願いします。

令和 年 月 日
SAGA 2024 鹿島市実行委員会 会長 ○○ ○○

2. 診療結果報告書 (付添者の方へお願い)

下記診療結果内容欄に記入後、この用紙を○○○実行委員会事務局(救護所担当)まで、当日中にFAX又はメールで送付をお願いいたします。

FAX番号 ○○○○-○○-○○○/email ○○○○@○○○.○○.jp

診療内容	1. 傷病名 2. 治療内容・使用医薬品・その他 3. 医療機関名 診療医師名
発信者名	1. 競技団体名 2. 宿舎名 3. 報告者名 4. 連絡先 (TEL)

※ ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

TEL ○○○-○○-○○○ SAGA 2024 鹿島市実行委員会事務局

取扱傷病者一覧表

競技名 _____

会場名 _____

____月 ____日 (____)

救護所・救護班

区分	取扱傷病者数						医療機関搬送者数						
	選手	監督	役員	観客	その他	計	選手	監督	役員	観客	その他	計	
胃腸障害													
感冒													
貧血													
頭痛													
熱中症													
疲労													
眼症													
耳症													
打撲													
捻挫													
骨折													
脱臼													
筋腱断裂													
(挫・切・裂)創													
歯牙の外傷													
その他													
合計													

第2回 輸送交通専門委員会
審議決定事項

SAGA2024鹿島市競技会場管理運営要項

1 趣旨

この要項は、SAGA2024鹿島市開催競技会（以下「競技会」という。）における会場秩序の保持と円滑な運営を図るため、会場に入場し、または入場しようとするすべての者（以下「入場者等」という。）が遵守すべき事項を定める。

2 定義

この要項において「会場」とは、SAGA2024鹿島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が使用する競技会場並びに関連施設（練習会場、会議室、控室、休憩所、通路、売店、駐車場、案内所等）並びに敷地をいう。

3 管理運営者

この要項に基づく会場の管理運営者は、実行委員会会長（以下「会長」という。）とする。

4 業務の処理

- (1) 会長は、その権限に属する業務の処理を行う者として、SAGA2024鹿島市実施本部の本部長（以下、「本部長」という。）を充てる。
- (2) 前項の規定により選任された者が、事故その他の事由で業務の処理ができなくなったときは、SAGA2024鹿島市実施本部の副本部長がその職務を代理する。

5 持込禁止物

入場者等は、会場に次に掲げる物を持ち込んで서는ならない。ただし、本部長が特に必要と認めるときはこの限りではない。

- (1) 銃器類、その他鉄砲類と誤認させるもの
- (2) 刀剣類、包丁、ナイフ類その他鋭利な物
- (3) 毒物、劇物その他の有害物質
- (4) 発煙筒、爆竹、花火、爆発物、火薬その他可燃性の危険物
- (5) 石、鉄パイプ、棒、ハンマー、チェーン、レーザーポインターその他凶器等として使用される恐れがある物
- (6) 競技会の運営に支障を及ぼす恐れのある看板、横断幕、旗、プラカード等
- (7) 塗料類（ペンキ類）
- (8) スケートボード、ローラースケートその他これらに類する遊具
- (9) 無線通信機器（携帯電話、スマートフォン、タブレット、小型ラジオ等を除く。）
- (10) 酒類（土産品を除く。）
- (11) ドライアイス
- (12) 動物類（盲導犬、聴導犬及び介助犬等身体障がい者の補助の用に供する目的で訓練された

犬を除く。)

- (13) 投てき等により危害を与える恐れのある物
- (14) ホイッスル、拡声器、楽器その他これらに類する大きな音が出る物
- (15) 通行に支障をおよぼす恐れのある大型又は大量の荷物
- (16) 遠隔操作、自動操縦等により飛行させることのできる無人航空機（航空法（昭和 27 年法律第 231 号）第 132 条の規定により、人が集まる空域等での飛行を禁止されているドローン、カメラ内蔵型マルチコプター、ラジオ飛行機、ラジコンヘリコプター等をいう。次条において同じ。）
- (17) その他入場者等に迷惑及び危険を及ぼし、または競技会の運営及び進行を妨げる、若しくはその恐れのある物

6 禁止行為

入場者等は、会場において次に掲げる行為をしてはならない。ただし、本部長が特に必要と認めるときはこの限りではない。

- (1) 立入りを制限又は禁止された区域に正当な理由なく立ち入ること
- (2) 競技場、観客席等へ物を投げ入れ、又は発射すること
- (3) 施設、器物、装置等を汚損若しくは破損し、またはみだりに操作を行うこと
- (4) 他入場者等を脅迫、威圧、侮辱、挑発し、若しくは他入場者等の通行の妨害となる行為をすること
- (5) 面会を強要し、または会場内において居座ること
- (6) 抗議集会、デモ等会場秩序を乱す恐れのある行為をすること
- (7) 所定の場所以外で、喫煙またはごみその他の汚物を廃棄すること
- (8) 飲酒すること。また、アルコール等により酩酊した状態で入場し、または入場しようとする
- (9) 所定の場所以外への車両若しくは自転車を乗り入れ、または所定の場所以外に駐車若しくは駐輪すること
- (10) 電熱器、ガスその他これらに類する火気を使用すること（ただし、実行委員会本部から売店出店許可を受けた者を除く）
- (11) テント、小屋掛けその他これらに類する工作物を設けること
- (12) 商行為、寄付金の募集、広告物の掲示等の行為をすること
- (13) 文書、図書、図面、印刷物その他の物を配布または提出すること
- (14) 宣伝、勧誘、署名活動、演説、講演、布教、集会または喧騒にあたる行為をすること
- (15) 設備等に施された錠、封印、テープ等を損壊、開封、改変すること
- (16) 撮影を制限し、または禁止した区域で写真若しくは映像を撮影すること
- (17) 無人飛行機を使用すること
- (18) その他会場秩序の保持と円滑な運営を妨げ、他入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること

7 遵守事項

入場者等は、会場において、次に掲げる事項を遵守しなければならない。ただし、本部長が特に必要と認めたときはこの限りでない。

- (1) IDカード等は明確に見える箇所に必ず着用すること
- (2) IDカードまたは身分証明書等の提示を求められたときは、これに応じること
- (3) 係員等の指示、案内、誘導等に従い行動すること
- (4) 手荷物、所持品等の検査を行うときは、これに応じること
- (5) 指定された場所において観覧し、係員等からの席の移動を求められたときは、これに従うこと

8 入場の制限等

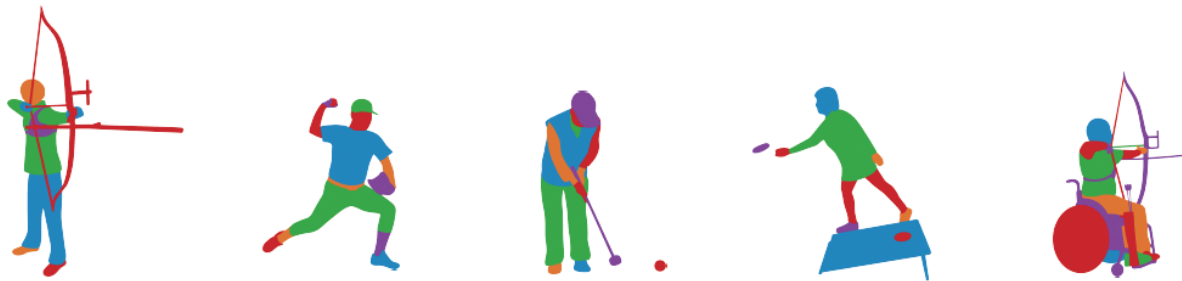
- (1) 本部長は、この要項に違反した者、あるいは、係員の指示に従わない者に対しては、会場への入場を拒み、または退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。
- (2) 本部長は、競技会場が満席となった場合その他の競技会の安全な運営のため必要と認められる場合は、入場制限を実施することができる。

9 雑則

- (1) 第5項及び第6項の規定は、競技会等の会場設営及び運営または撤去を行う場合には適用しないものとする。
- (2) この要項に定めるもののほか、この要項の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。
- (3) 競技別リハーサル大会における会場管理についても、この要項を準用する。

各種緊急時発生への対応

① 地震	<p>実施本部（総務係）は、非常放送を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「ご来場の皆様にお知らせします。只今地震が発生しました。競技を一時中断します。係員が詳細を確認しておりますので、しばらくお待ちください。」
	<p>実施本部（総務係）は、震度・震源地等の情報を収集する。</p>
	<p>実施本部（総務係）は、震度・震源地等の情報を放送する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 避難必要→「ご来場の皆様にお知らせします。只今の地震の震度は〇、震源地は〇〇です。皆さまの安全確保のため避難を開始します。係員の誘導に従い、落ち着いて避難してください。」 ● 避難不要→「ご来場の皆様にお知らせします。只今の地震の震度は〇、震源地は〇〇です。避難の心配はありません。競技を再開します。」
② 爆発・異臭	<p>実施本部（総務係）と警備員が現場を確認する。 ※ 状況により消防警備部の同行を要請する。</p>
	<p>総務係長は本部長へ報告し、本部長は各係長を通して係員へ周知する。</p>
	<p>総務係長は、警察・消防本部に報告し、指示を仰ぐ。</p>
	<p>実施本部（総務係）は、非常放送を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 避難必要→「ご来場の皆様にお知らせします。只今〇〇で●●が発生しました。皆さまの安全確保のため避難を開始します。係員の誘導に従い、落ち着いて避難してください。」
③ 爆破予告	<p>総務係長は、警察・消防本部に報告し、指示を受ける。</p>
	<p>実施本部（総務係）は、来場者が不審物に近付かないように監視する。</p>
	<p>実施本部（総務係）は、非常放送を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 避難必要→「ご来場の皆様にお知らせします。只今会場内に危険物が持ち込まれている恐れがあることが判明しました。皆さまの安全確保のため避難を開始します。係員の誘導に従い、落ち着いて避難してください。」
④ 危険・不快な状況	<p>実施本部（総務係）と警備員が現場を確認する。</p>
	<p>実施本部（総務係）は、本部長に状況を報告する。</p>
	<p>本部長は、競技団体等関係者と今後の対応を協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 係員が暴行を受けたり、威嚇されたりした場合は、当事者・各担当・警備員はすぐに警察に連絡する。
	<p>実施本部は、非常放送を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 避難必要→「ご来場の皆様にお知らせします。只今会場内で〇〇が発生しました。皆さまの安全確保のため避難を開始します。係員の誘導に従い、落ち着いて避難してください。」
⑤ 台風・豪雨・落雷	<p>実施本部（総務係）は、気象情報を随時収集し、本部長へ報告する。</p>
	<p>本部長は、競技団体等関係者と今後の対応を協議する。</p>
	<p>実施本部（総務係）は、必要に応じて非常放送を行う。</p>



SAGA 2024 国 ス ポ
全障ス ポ

KASHIMA

SAGA 2024 鹿島市実行委員会事務局

(国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室)

〒849-1312

鹿島市大字納富分2643番地1 (鹿島市役所2階)

電話 : 0954-63-2125 FAX : 0954-63-2313

Mail:shougai09@city.saga-kashima.lg.jp